（表示方法の変更）

当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

注記事項

１．貸借対照表関係

⑴　担保に供されている資産及び対応する債務残高

土　地	13,441,036千円
建　物	19,880,497千円
借入金	20,502,960千円

⑵　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　15,351,455千円

⑶　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　1,352,300千円

⑷　債務保証の額　1,581,278千円

⑸　リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料

①　貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料　178,372千円

②　貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料　2,074千円

⑹　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	13,731,424千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	14,267,947千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	△ 536,522千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	655,303千円

③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　482,061千円

④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　396,038千円

996,881千円

２．損益計算書関係

⑴　当期総損失のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	1,316,107千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,599,437千円
当期総損失に与える影響額（差引き）	△ 283,329千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	106千円
	△ 283,223千円

⑵　その他の臨時損失の内容

過年度特許未決算計上分費用処理額	71,080千円

３．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	3,344,704千円

⑵　重要な非資金取引

①　現物寄附による資産の取得	410,923千円
②　現物寄附による少額資産等の取得	145,052千円
③　ファイナンス・リースによる資産の取得	2,045,747千円
④　資産除去債務の計上	9,156千円

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

国又は地方公共団体からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額　△ 54,214千円

５．退職給付に関する注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職給付一時金制度を採用しております。

当該制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

⑵　確定給付制度

①　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	348,273千円
退職給付費用	93,318千円
退職給付の支払額	△ 40,433千円
期末における退職給付引当金	401,157千円

②　退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	93,318千円

６．固定資産の減損に関する注記

⑴　減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
電話加入権	電話加入権	千葉市稲毛区　外	1,937千円

②　認められた減損の兆候の概要

電話加入権については、正味売却価額が帳簿価額より大幅に下落しております。

③　固定資産の市場価格の回復の見込があると認められる根拠

電話加入権については、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回ることから、減損を認識しておりません。